

## 第9回 情報セキュリティ政策会議資料

首都大学東京法科大学院教授 前田雅英

### 1 情報セキュリティ規範の形成施策の必要性

情報セキュリティの確保には、情報を利用する者すべてに「情報は重要である」「情報の利用はルールを守って行わなければならない」「権利のない情報を勝手に使うことは犯罪である」という意識が定着する必要がある。これまでも、情報リテラシー教育等の重要性は主張されてきたが、最も基本になければならない前述の規範意識を確立する努力は十分ではなかった。

そしてむしろ、情報社会、特にネット社会が最近の青少年の規範意識の脆弱化を助長している傾向があることに鑑み、国レベルで、情報社会における最低限の規範を、しかし明確な形で提示し、浸透させていく必要がある。そのためには、核になる部分を「犯罪」として国民に明確に宣言することが最も有効である。これまでも、情報保護の観点からいろいろな試みがなされ、例えば不正競争防止法などの改正も見られる。しかし、「幼稚園から教える情報教育の基本」という観点からは、十分なものではない。罪刑法定主義の要請などにより、関係省庁は慎重に対応してきたが、刑事法改正の流れが変わった現在、内閣主導での、具体的なアクションが期待される。

### 2 情報内容の規制の検討の開始

幼女の無惨な屍体を載せたホームページが話題となったが、名誉毀損、いじめ（法的には脅迫・強要）のメールの氾濫等情報社会の汚れの部分に、国民もようやく問題視するようになってきた。これらを、全面的・直接的に禁圧することは得策ではないが、「子どもが触れないように工夫する」「一般市民の目に見える限り触れないようにする」ということは必要である。既に一部省庁で動きが始まっているが、これらを内閣として統一的に推進することが重要である。